

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年1月22日(2009.1.22)

【公表番号】特表2007-526538(P2007-526538A)

【公表日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-035

【出願番号】特願2006-517313(P2006-517313)

【国際特許分類】

G 0 6 F 21/20 (2006.01)

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

G 0 6 Q 10/00 (2006.01)

G 0 6 Q 40/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 15/00 3 3 0 A

G 0 6 F 17/60 1 3 2

G 0 6 F 17/60 5 0 2

G 0 6 F 17/60 5 0 4

G 0 6 F 17/60 2 3 2

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月1日(2008.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の機関のサーバにネットワークアクセス可能なアカウントを有するユーザについてのパーソナライゼーションデータを収集し、

前記ユーザについての前記パーソナライゼーションデータに基づき、前記第1の機関の前記サーバに保持されている機関リストから、前記ユーザがアカウントを所有している可能性のある1つまたは複数の他の機関であって、前記第1の機関によって提供されるものではないネットワークアクセス可能なアカウントを提供する前記1つまたは複数の他の機関のリストを自動的に生成し、

ユーザインタフェースを介して前記1つまたは複数の他の機関のリストを前記ユーザに提示し、

前記機関リストから生成された前記1つまたは複数の他の機関のリストから選択された少なくとも1つの第2の機関を、前記ユーザから受信し、

前記ユーザによって選択された前記少なくとも1つの第2の機関によって提供される少なくとも1つのネットワークアクセス可能なアカウントについてのアクセス情報を、前記ユーザから受信し、

その少なくとも1つのネットワークアクセス可能なアカウントをアカウントの集計へ追加し、前記アカウントの集計を前記ユーザインタフェースに表示することを備える方法。

【請求項2】

前記パーソナライゼーションデータは予め定義されたユーザグループによって共有される特性を含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記特性は地理的ロケーション、コンピュータのタイプ、オペレーティングシステムの

タイプ、ウェブナビゲーションのパターン及び金融アカウントにおける金額のうちの1つを含む請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記パーソナライゼーションデータは、
前記ユーザへパーソナライゼーションテストを供給する工程と、
前記パーソナライゼーションテストからの前記ユーザの1つまたは複数の回答を分析する工程を介して決定される請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記パーソナライゼーションデータの収集は、前記ユーザに関連づけられる特性を自動的に収集することをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記少なくとも1つの第2の機関を前記ユーザから受信することは、前記1つまたは複数の可能性のある機関を、機関サブリストとして、前記ユーザに表示することをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記1つまたは複数の他の機関のリストを自動的に生成することは、前記第1の機関と関係を有する1つ又は複数の機関を決定することをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記第1の機関と関係を有する1つ又は複数の機関を決定することは、
前記第1の機関と関係を有する1つ又は複数の機関を同定する工程と、
前記関係に基づいて前記第1の機関と関係を有する1つ又は複数の機関を順序づける工程をさらに備える請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記関係は競争を含む請求項7に記載の方法。

【請求項10】

前記関係は協力を含む請求項7に記載の方法。

【請求項11】

前記アクセス情報は、
前記アカウントのユーザ識別子と、
アカウント認証符号を含む請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記ネットワークアクセス可能なアカウントのアクセス情報は前記ネットワークアクセス可能なアカウントを自動的にネットワーク上でアクセス可能にする請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記ユーザについての前記データは、名前、地理的ロケーション、前記ユーザにより使用されるコンピュータシステム及びウェブナビゲーションの履歴のうちの少なくとも1つを含む請求項1に記載の方法。

【請求項14】

前記ユーザへ1つまたは複数のアカウントを提供する工程をさらに備える請求項1に記載の方法。

【請求項15】

前記ユーザについての前記パーソナライゼーションデータは前記第1の機関によって提供される前記アカウントに関する情報を含む請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記情報は前記第1の機関によって提供される第1のアカウントの残高を含む請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記ユーザから、前記第1の機関により提供される、選択された第1のアカウントを受信し、

前記第 1 のアカウントを前記アカウントの集計へ追加することをさらに備える請求項 1 に記載の方法。

【請求項 18】

前記第 1 の機関は金融機関を含み、本方法は前記第 1 の機関により 1 つまたは複数の金融アカウントを前記ユーザへ提供することをさらに備える請求項 1 に記載の方法。

【請求項 19】

前記少なくとも 1 つの第 2 の機関を前記ユーザから受信することは、金融アカウントを提供する前記 1 つまたは複数の他の機関から金融機関を選択することをさらに含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 20】

前記少なくとも 1 つの第 2 の機関を前記ユーザから受信することは、電子メールアドレス、マイレージアカウントまたはカレンダーアカウントを提供する前記 1 つまたは複数の他の機関のリストから機関を選択することをさらに含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 21】

前記少なくとも 1 つのネットワークアクセス可能なアカウントについてのアクセス情報を前記ユーザから受信することにより、前記少なくとも 1 つのネットワークアクセス可能なアカウントにおけるデータが、前記第 1 の機関の前記サーバにおいて利用可能になる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 22】

前記機関リストから前記 1 つまたは複数の他の機関のリストを自動的に生成することは、前記 1 つ又は複数の他の機関を生成するための条件を規定したルールを、前記ユーザについての前記パーソナライゼーションデータ及び前記機関リストのうちの少なくとも 1 つに対して適用することを含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 23】

少なくとも 1 つのプロセッサを備えるサーバと、
第 1 の機関によって管理されるデータベースと、
前記第 1 のサーバへのウェブページインタフェースと、
前記少なくとも 1 つのプロセッサによって実行されたときに前記サーバを動作させるように構成された命令を備えるプログラムを格納する記憶手段とを備え、前記命令が、
前記データベースからユーザについてのパーソナライゼーションデータへアクセスし

前記ユーザについての前記パーソナライゼーションデータに基づき、前記第 1 の機関に保持されている機関リストから、前記ユーザがアカウントを所有している可能性のある 1 つまたは複数の他の機関であって、前記第 1 の機関によって提供されるものではないネットワークアクセス可能なアカウントを提供する前記 1 つまたは複数の他の機関のリストを自動的に生成し、

前記インタフェースを介して前記 1 つまたは複数の他の機関のリストを前記ユーザに提示し、

前記機関リストから生成された前記 1 つまたは複数の他の機関のリストから選択された少なくとも 1 つの第 2 の機関を、前記ユーザから受信し、

前記ユーザによって選択された前記少なくとも 1 つの第 2 の機関によって提供される少なくとも 1 つのネットワークアクセス可能なアカウントについてのアクセス情報を、前記ユーザから受信し、

その少なくとも 1 つのネットワークアクセス可能なアカウントをアカウントの集計へ追加し、前記アカウントの集計を前記インタフェースに表示することを前記サーバに実行させるように構成されている、システム。

【請求項 24】

前記プログラムは、
前記ユーザへパーソナライゼーションテストを供給し、
前記パーソナライゼーションテストからのユーザの 1 つまたは複数の回答を分析するこ

とを前記サーバに実行させるように構成されている命令をさらに備える請求項 2 3 記載のシステム。

【請求項 2 5】

前記パーソナライゼーションテストは予め定義されたユーザグループによって共有される特性を含む請求項 2 4 記載のシステム。

【請求項 2 6】

前記プログラムは、前記 1 つまたは複数の他の機関のリストを前記ユーザへ表示することを前記サーバに実行させるように構成されている命令をさらに備える請求項 2 3 記載のシステム。

【請求項 2 7】

前記プログラムは、
前記リストから、その業務が前記第 1 の機関の業務との関係を有する 1 つまたは複数の機関を同定し、

前記リストの表示において前記同定された 1 つまたは複数の機関に優先順位をつけることを前記サーバに実行させるように構成されている命令をさらに備える請求項 2 6 記載のシステム。

【請求項 2 8】

前記関係は競争を含む請求項 2 7 記載のシステム。

【請求項 2 9】

前記関係は協力を含む請求項 2 7 記載のシステム。

【請求項 3 0】

前記アクセス情報は、
前記アカウントのユーザ識別子と、
アカウント認証符号を含む請求項 2 3 記載のシステム。

【請求項 3 1】

前記ネットワークアクセス可能なアカウントのアクセス情報は、前記ネットワークアクセス可能なアカウントを自動的にネットワーク上でアクセス可能にする請求項 3 0 記載のシステム。

【請求項 3 2】

前記ユーザについての前記データは、名前、地理的ロケーション、前記ユーザにより使用されるコンピュータシステム及びウェブナビゲーションの履歴のうちの少なくとも 1 つを含む請求項 2 3 記載のシステム。

【請求項 3 3】

前記第 1 の機関は前記ユーザへ 1 つまたは複数のアカウントを提供する請求項 2 3 記載のシステム。

【請求項 3 4】

前記ユーザについての前記パーソナライゼーションデータは前記第 1 の機関によって提供されるアカウントに関する情報を含む請求項 2 3 記載のシステム。

【請求項 3 5】

前記情報は前記第 1 の機関によって提供される第 1 のアカウントの残高を含む請求項 3 4 記載のシステム。

【請求項 3 6】

前記プログラムは、
前記第 1 の機関により提供されるアカウントから選択した第 1 のアカウントを前記ユーザから受信し、

前記第 1 のアカウントを前記アカウントの集計へ追加することを前記サーバに実行させるように構成されている命令をさらに備える請求項 2 3 記載のシステム。

【請求項 3 7】

前記第 1 の機関は金融機関を含み、かつ前記第 1 の機関は 1 つまたは複数の金融アカウントを前記ユーザへ提供する請求項 2 3 記載のシステム。

【請求項 38】

前記少なくとも1つの第2の機関を前記ユーザから受信することを前記サーバに実行させるように構成されている命令が、金融アカウントを提供する前記1つまたは複数の他の機関から金融機関を選択することを前記サーバに実行させるように構成されている命令をさらに備える請求項23記載のシステム。

【請求項 39】

前記少なくとも1つの第2の機関を前記ユーザから受信することを前記サーバに実行させるように構成されている命令が、電子メールアドレス、マイレージアカウントまたはカレンダーアカウントを提供する機関のリストから選択された前記1つ又は複数の他の機関を選択することを前記サーバに実行させるように構成されている命令をさらに備える請求項23記載のシステム。

【請求項 40】

前記少なくとも1つのネットワークアクセス可能なアカウントについてのアクセス情報を前記ユーザから受信することを前記サーバに実行させるように構成されているプログラム命令が、前記少なくとも1つのネットワークアクセス可能なアカウントにおけるデータを、前記第1の機関の前記サーバにおいて利用可能になるようにすることを前記サーバに実行させるように構成されている命令をさらに備える請求項23記載のシステム。

【請求項 41】

前記機関リストから前記1つまたは複数の他の機関のリストを自動的に生成することを前記サーバに実行させるように構成されているプログラム命令が、

前記1つ又は複数の他の機関を生成するための条件を規定したルールを、前記ユーザについての前記パーソナライゼーションデータ及び前記機関リストのうちの少なくとも1つに対して適用することを前記サーバに実行させるように構成されている命令をさらに備える請求項23記載のシステム。

【請求項 42】

第1の機関のサーバにネットワークアクセス可能なアカウントを有するユーザについてのパーソナライゼーションデータを収集し、

前記ユーザについての前記パーソナライゼーションデータに基づき、前記第1の機関の前記サーバに保持されている機関リストから、前記ユーザがアカウントを所有している可能性のある1つまたは複数の他の機関であって、前記第1の機関によって提供されるものではないネットワークアクセス可能なアカウントを提供する前記1つまたは複数の他の機関のリストを自動的に生成し、

ユーザインタフェースを介して前記1つまたは複数の他の機関のリストを前記ユーザに提示し、

前記機関リストから生成された前記1つまたは複数の他の機関のリストから選択された少なくとも1つの第2の機関を、前記ユーザから受信し、

前記ユーザによって選択された前記少なくとも1つの第2の機関によって提供される少なくとも1つのネットワークアクセス可能なアカウントについてのアクセス情報を、前記ユーザから受信し、

その少なくとも1つのネットワークアクセス可能なアカウントをアカウントの集計へ追加し、前記アカウントの集計を前記ユーザインタフェースに表示することを1つまたは複数のマシンに実行させるように構成された命令が格納された機械読み取り可能記憶媒体を備える物品。